

医第1000-2号
令和7年12月18日

管内医療機関 管理者様
(病院・診療所)

埼玉県保健医療部長 繩田 敬子(公印省略)

令和7年度(2025年度)医療機能情報定期報告 及びかかりつけ医機能報告について(依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、医療機関については、医療法第6条の3に基づく医療機能情報報告を行っておりますが、令和7年度から同法第30条の18の4に基づき、新たにかかりつけ医機能報告を行っていただくこととなりました。

また、両報告は、厚生労働省が運営する「医療機関等情報支援システム(以下、「G-MIS」という)」で報告をすることとされています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、令和8年2月13日(金)までに下記により御報告くださいようお願いいたします。

なお、報告いただいた内容は、「医療情報ネット(ナビイ)」を通じて、県民・患者向けに公表されます。

記

1 報告方法

原則、G-MISによるオンライン報告(特定機能病院は、かかりつけ医機能報告は対象外)

※報告方法などの詳細については、県ホームページを参考にしてください。

【医療機能情報提供制度(医療機関向け)】

医療機関向けのマニュアル等を掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/iryo-kinou3/zenkokuto-jtsu.html>

【かかりつけ医機能報告制度】

医療機関向けのマニュアル、G-MISの操作動画等を掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kakaritsukei.html>

※G-MISのユーザ名(以下、「ID」という)について

G-MISへのログインには、厚生労働省から指定されたG-MIS用のID(アルファベットや数字で7~8桁)が必要です。IDは、G-MISからの定期報告等の依頼のメールの最後に

記載されています。メールを受信されておらず、IDが御不明な場合は、「3 問い合わせ先」にお問い合わせください。

※官民データ活用推進基本法で、自治体はオープンデータに取り組むことが義務付けられています。G-MIS で県に報告いただき、既に医療情報ネット等で公開されている医療機関に関する情報（施設の名称、所在地、開設者、施設電話番号、診療科目等）については、オープンデータとして公開する場合があります。

2 報告期限

令和8年2月13日(金)

3 問い合わせ先

<G-MISの操作方法に関するお問い合わせ>

G-MIS事務局コールセンター TEL:050-3355-8230 (土日祝日除く／9時から17時)

<その他のお問い合わせ>

医療機関の所在地	問い合わせ先
さいたま市、川越市、 越谷市、川口市に 所在する医療機関	埼玉県医療整備課 ※できるだけメールでお問い合わせください。 E-Mail:a3530-01@pref.saitama.lg.jp TEL : 048-830-3542
他の市町村に所 在する医療機関	管轄の県保健所 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/hokenjo/index.html

担当：医療整備課 医務・医療安全相談担当

医療機能情報の定期報告及びかかりつけ医機能報告の手順（病院・診療所）

※ 推奨ブラウザは次のとおりです。

- ・ Microsoft Edge (最新バージョン)
- ・ Mozilla Firefox (最新バージョン)
- ・ Google chrome (最新バージョン)
- ・ Safari (最新バージョン)

推奨環境以外での御利用や、推奨環境下でも利用者のWebブラウザの設定によっては、御利用できないもしくは正しく表示されない場合があります。

1 G-MISにログイン

定期報告は、厚生労働省が運営する医療機関等情報支援システム（以下、「G-MIS」という）で報告をします。**スマートフォンやタブレットでは報告ができません**ので、パソコンでログインをしてください。

定期報告の依頼のメールのリンク、若しくはGoogleなどの検索エンジンで、「G-MIS ログイン」と検索し、ログインページを開きます。厚生労働省から指定されたユーザ名（アルファベットや数字で7～8桁）と医療機関が設定したパスワードが必要です。

※G-MISのユーザ名（以下、「ID」という）

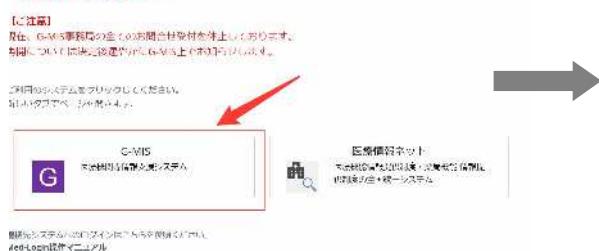
G-MISからメールで定期報告の依頼が届いた医療機関は、IDがメールの本文最後に記載されています。

ログイン画面 URL : <https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>

2 ユーザ基礎情報登録の確認

ログイン後、G-MIS（医療機関等情報支援システム）→オレンジ色の「ユーザ基礎情報登録」をクリックし、担当者名とメールアドレスが正しく登録されているか確認します。このメールアドレスが誤っていると、パスワードをお忘れになったときに、再設定ができません。

Med-Login



3 かかりつけ医機能報告

(1) はじめに、**かかりつけ医機能報告から入力**します。緑色の「かかりつけ医機能報告制度」→「定期報告」を選択します。



- (2) 保険医療機関番号の確認画面で、7桁の保険医療機関番号（前年度末時点）の前に「111」をつけて入力し、照合します。診療報酬項目の「算定回数」や「レセプト件数」の前年度実績件数の情報がない場合は、「データベースとの照合に失敗しました」と表示されます。その場合は、「閉じる」ボタンをクリックして、「定期報告」から入りなおし、保険機関番号はスキップしてください。

保険医療機関番号確認画面

保険医療機関番号を持つ医療機関は、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数をプリントできます。
プリントが必要な場合、前年度末時点の保険医療機関番号を入力してください。
なお、1度スキップした場合、前年度末時点の保険医療機関番号および「レセプト件数」の前年度実績件数について、
該当の集計データによるプリントはおこなわれませんのでご注意ください。

4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px

調査票入力画面（一覧画面）

12

2025年度_定期報告書(かかりつけ医機能報告書)				
登録料	登録料(アレルギー)	連絡料	報酬料	報酬料
登録料の内訳				
登録料(標準料)	連絡料(標準料)の割合	登録料の費用	登録料の料率	%
登録料(標準料) 区分登録料にかかる割合 等々	連絡料(標準料)の割合 等々	登録料の費用 等々	登録料の料率 等々	%

報告料は上記料金の合計額、「入力料」の合計料金です。各算定基準での算定料金を合計して下さい。
「登録料(標準料)の割合」は「登録料(標準料)」の入力額と「登録料(標準料)」の合計額で割り算して下さい。

登録料	登録料	登録料	登録料
上半期	(1) 通常の診療費を対象とする診療料	入力料	登録料
下半期	(2) 通常の診療料に付加料	入力料	登録料
	(3) 入院料	入力料	登録料
	(4) 荷物運搬料	入力料	登録料
	(5) 施設サービス料	入力料	登録料
	(6) その他診療料	入力料	登録料

4 医療機能情報提供制度の定期報告

(1) G-MIS のホーム画面から緑色の「医療機能情報提供制度」→「定期報告」と進みます。

3（2）と同様に保険機関番号の入力し、照合します。実績の件数を求められる疾患や治療を行っていない場合は、「データベースとの照合に失敗しました」と表示されます。その場合は、「閉じる」ボタンをクリックして、「定期報告」から入りなおし、保険機関番号はスキップしてください。

(2) かかりつけ医機能報告の取り込みを促すメッセージが表示されるので、「OK」をクリックし、右上の「かかりつけ医機能報告取込」ボタンをクリックして取り込みます。

(3) 表中一番上の基本情報から順に入力していくと、入力が必要な項目は、青字「**入力**」に変わります。青字「**入力**」は変更がなくても、すべて開いて登録が必要です。

The screenshot shows a table with columns for '項目' (Item), '内容' (Content), '登録用' (Registration Use), and '登録済' (Registered). Red boxes highlight several rows, particularly in the '登録用' column, where items like '1.1.1 病院・診療所・歯科診療所へのアクセス等' and '1.1.2 病院・診療所・歯科診療所へのアクセス等' are marked.

※入力項目中、「1.(2)病院・診療所・歯科診療所へのアクセス等」にある案内用ホームページの項目については、住民が最新情報にアクセスしやすいようホームページを作成している場合は積極的に記載いただくようお願いします。

(4) (2)で取り込んだかかりつけ医機能に関する項目は「一時保存」になるので、必要に応じてその他詳細項目を入力して「登録」をしてください。かかりつけ医機能から取り込んだ事項は、編集できません。修正が必要な場合は、かかりつけ医機能報告に戻り、修正を行ってください。

(5) 入力状況がすべて緑色の「**入力完了**」になったら、**ページ右側上部にある青字の「報告」をクリック**します。**報告状況が「報告済」**になったら終了です。

※「**報告**」のクリック漏れが多いので注意してください。

The screenshot shows a table with columns for '項目' (Item), '内容' (Content), '登録用' (Registration Use), and '登録済' (Registered). Most items in the '登録済' column are marked with green checkmarks, indicating the reporting process is complete.

※報告にあたり、昨年度との変更点や注意事項がありますので、「別紙2令和7年度医療機能情報 定期報告に係る留意事項」を参考にしてください。

5 注意事項

- ◆ 原則として、令和8年1月1日時点の状況を報告願います。
ただし、人員配置、看護師の配置状況など日々変化するものについては、報告時点の数字で構いません。また、前年度の患者数や治療の実施件数、分娩件数などについては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間としてください。
- ◆ G-MISにログイン後のホームページ右下に、マニュアルを掲載しています。
- ◆ 県ホームページにも制度の概要やマニュアルを掲載していますので、参考にしてください。

【医療機能情報提供制度（医療機関向け）】

医療機関向けのマニュアル等を掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/iryo-kinou3/zenkokuto-itsu.html>

【かかりつけ医機能報告制度】

医療機関向けのマニュアル、G-MISの操作動画等を掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/kakaritsukei.html>